



労働保険・社会保険の仕組みと 手続きのポイント徹底マスター

両立支援の手続きを理解し、労働保険・社会保険のエキスパートになろう！

研修目的

- (1) 労働保険、社会保険における正しい知識を身につける
- (2) 実際の事例から、その時にどう判断し、処理・対応するかを学ぶ
- (3) 事例研究で、実際の手続きを行いながら実務の理解を深める

日時 2020年8月27日(木)
9:30~16:30

講師 Faith経営労務事務所 特定社会保険労務士
土井 文子 氏

会場 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入)
※阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」下車すぐ 26番出口直結



大学卒業後、学校法人駿河台学園に入社。その後、企業経理・総務等の実務経験を経て、社会保険労務士として独立し、現在に至る。開業後、大阪労働局均等室で従事していた育児両立支援職場環境整備コンサルタントの経験を活かし、主な活動として、各企業における実践・体感型研修、現場の問題解決に直結する組織活性化のためのコンサルティングを行っている。

受講料 京都商工会議所会員 19,800円税別
一般 29,700円税別

1. 労働保険とは

- (1) 労働保険(労災・雇用保険)のしくみと適用
- (2) 労働保険料の年度更新の方法
- (3) 労災の基礎知識(業務災害・通勤災害)
 - ① 業務災害になる事例
 - ② 通勤災害になる事例
- (4) 労災の給付のあれこれ
 - ① 怪我をして病院にかかる時(療養(補償)給付)
 - ② 休業が必要な時(休業(補償)給付)
 - ③ 交通事故の時ってどうするの?(第三者行為災害とは)

2. 社会保険とは

- (1) 社会保険(健康保険・厚生年金)のしくみと適用
- (2) 社会保険料の決まり方
 - ① 取得時決定
 - ② 定時改定
 - ③ 随時改定

(3) 社会保険からの給付について

- ① 休業が必要な時(傷病手当金)
- ② 治療費が高額になった時(高額療養費)

3. 出産・育児・介護に関する手続きと給付

- (1) 産前産後、育児、介護休業時に関わる法律の基礎知識
- (2) 産前産後、育児、介護休業時の手続きの流れを理解しよう
- (3) 産前産後の時の給付(出産手当金)
- (4) 育児休業をした時の給付(育児休業給付)
- (5) 介護休業をした時の給付(介護休業給付)

4. 事例研究

- (1) 年度更新
- (2) 社会保険の算定基礎届

5. マイナンバーと手続き

お申込み・お問合せ／京都商工会議所 会員部 研修事業課

webサイトからお申込み下さい。

▶ で

(URL: <http://www.kyo.or.jp/jinzai/>)

※FAXでお申込みされる場合は、本冊子内の「申込用紙」をご利用ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

- ▶ TEL: 075-341-9762
- ▶ e-mail: jinzai@kyo.or.jp
- ▶ 所在地: 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入



お申込み後、セミナー1週間前までに下記口座にお振込み下さい。振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。

お振込は申込会社名もしくは受講者名にてお願い致します。

▶ 京都銀行 本店営業部
(普) No.5017759
口座名: 京都商工会議所
研修口

京商ビジネススクール申込用紙



FAX でのお申込の場合

セミナー名		開催日	月 日
会社名		事業内容	
		TEL	— —
		FAX	— —
所在地	〒	受講料	円 × 名分
		振込日	月 日
申込責任者		所属 (役職名)	
e-mail			※左記 e-mail アドレス宛に 請求書及び受講証を送付致します
受講者名 (ふりがな)	年齢	所属部署名 (役職名)	e-mail
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		

※本紙は、FAX 専用お申込用紙です。複数の研修をお申込される場合は本紙をコピーしてご利用ください。

※①ご記入頂きました個人情報、本事業の管理・運営のため、本所の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師及び講師所属企業に受講者名簿（企業・団体名、部署名、役職名、氏名、事業内容）として提供する場合がございます。

②本所 又は 報道機関等によって撮影された写真が本所広報物や新聞・テレビ等の媒体及び関連ホームページ等で公開されることがありますので予めご了承ください。

③セミナー中の個人による撮影・録音等は固くお断りいたします。

★下記宛に FAX にてお申込ください



京都商工会議所 会員部 研修事業課 宛

075-341-9795